

小樽市収支改善プラン（令和元年度～令和 7 年度） 令和元年度の取組結果について

1 小樽市収支改善プランの推進

平成 30 年 11 月に策定した小樽市収支改善プランでは、令和元年度から令和 7 年度までの計画期間において、「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」を図ることを目指し、収支改善に向けた 34 の取組を掲げ、その推進により収支改善の効果額を生み出すこととしております。

この度、計画初年度である令和元年度の取組結果を整理・検証しましたので御報告します。
なお、各年度の検証は平成 30 年 11 月に見込んだ収支見通しと比較するものです。

2 令和元年度の取組結果

(1) 収支全体について

(単位:百万円)

区分	R 元年度 プラン (A)	R 元年度 決算 (B)	決算と プランの差 (B-A)	R 元年度 当初予算 (C)	当初予算と プランの差 (C-A)
↑ 一般財源 A	33,614	33,718	104	33,740	126
財 特定財源・関係収入 B	21,445	21,134	▲ 311	21,676	231
源 歳入合計① (A+B)	55,059	54,852	▲ 207	55,416	357
対 義務的経費 C	32,390	31,544	▲ 846	32,549	159
策 その他 D	24,945	24,018	▲ 927	24,652	▲ 293
前 歳出合計② (C+D)	57,335	55,562	▲ 1,773	57,201	▲ 134
↓ 繰越一般財源③	0	20	20	0	0
差引④=①-②-③	▲ 2,276	▲ 730	1,546	▲ 1,785	491
↑ 財源対策(財調除く)⑤	813	321	▲ 492	213	▲ 600
財 内 繰越債ソフト	213	213	0	213	0
源 内 繰越金(前年度剰余金のうち積立除く)	0	108	108	0	0
対 内 決算時における収支改善	600	(786)	(186)	0	▲ 600
策 財源対策後収支⑥=④+⑤	▲ 1,463	▲ 409	1,054	▲ 1,572	▲ 109
後 収支改善に向けた取組⑦	325	0	▲ 325	0	▲ 325
内 R元年度取組効果額	325	(268)	(▲ 57)	(180)	(▲ 145)
策 収支改善取組後の収支⑧=⑥+⑦	▲ 1,138	▲ 409	729	▲ 1,572	▲ 434
後 財政調整基金繰入金⑨	1,138	550	▲ 588	1,572	434
↓ 財政調整基金繰入後の収支⑩=⑧+⑨	0	141	141	0	0

【財政調整基金】

区分	プラン (A)	決算 (B)	差 (B-A)	当初予算 (C)	(C-A)
繰入額	1,138	550	▲ 588	1,572	434
年度末残高見込	658	2,592	1,934	74	▲ 584

【収支の結果について】

○収支改善取組後の収支

- ・ 財政調整基金を除く財源対策や、収支改善に向けた取組の結果、決算における収支不足額は、プランで見込んでいた 1,138 百万円よりも 729 百万円縮減され、409 百万円となりました。(上表㉑)
- ・ 不足額が縮減された要素の内訳は、財源対策として、プランで見込んでいた繰越債ソフト分 213 百万円に加えて、『決算時における収支改善』額がプランで見込んでいた 600 百万円よりも 186 百万円増の※786 百万円となったことによるほか、前年度からの繰越金 108 百万円が生じたことによるものです。(上表㉒)
- ・ また、『収支改善に向けた取組』により生じた実績効果額※268 百万円が、不足額をさらに縮減する要素となりました。(プランで見込んでいた効果額 325 百万円より 57 百万円減少)(上表㉓)

(※決算における㉒㉓の数値は、財源対策前の歳入・歳出の数値に効果額が反映されているため、2重計上とならないようカッコ書きで整理しており、縦計算する際は除きます。)

○財政調整基金

- ・ 決算における財政調整基金からの繰入額は、プランで見込んでいた 1,138 百万円よりも 588 百万円減の 550 百万円で済み、その結果、基金繰入後の収支は 141 百万円の黒字となり、基金残高は 1,934 百万円増の 2,592 百万円を確保することができました。

(上表㉔)

(2) 『収支改善に向けた取組』実績について

(単位：百万円)

		取組項目	令和元年度				
			プラン (A)	決算 (B)	決- プ (B-A)	当初予算 (C)	予- プ (C-A)
歳 入 増 ・ 歳 出 削 減 に 向 け た 取 組	1	徴収一元化による税外収入の横断的かつ効率的な徴収対策の実施	20	27	7	-	▲20
	2	使用料・手数料の適切な改正（受益者負担の適正化）	-	-	-	-	-
	3	資産の有効活用・遊休資産の売却	50	73	23	-	▲50
	4	広告料収入の確保（各種封筒、印刷物など）	1	▲1	▲2	▲2	▲3
	5	ネーミングライツの導入を検討	-	-	-	-	-
	6	ふるさと納税制度の更なる推進	10	▲13	▲23	2	▲8
	7	用途を明確にしたクラウドファンディングの積極的な活用	-	-	-	-	-
	8	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討	-	0.1	0.1	-	-
	9	産業・観光振興や企業誘致などの積極的な推進	-	-	-	-	-
	10	観光税の導入を検討	-	-	-	-	-
	11	市税調定額の増及び収納率の向上（未申告調査、滞納整理の促進）	14	64	50	57	43
	12	施設利用に係る受益者負担の適正化（減免基準の策定）	-	-	-	-	-
	13	職員定数の適正化による人件費の抑制	6	6	-	6	-
	14	会計年度任用職員の適正配置の検討	-	-	-	-	-
	15	各種職員手当の見直し	-	-	-	-	-
	16	経常費全般の削減	20	24	4	40	20
	17	臨時費全般の削減	200	81	▲119	74	▲126
	18	電話交換業務の業務内容見直し（直通電話増設、グループ化含む）	-	-	-	-	-
	19	各職場配置公用車及び運転事務員の整理・統合・最適化	-	-	-	-	-
	20	庶務事務の集約及び外部委託化の検討	-	-	-	-	-
	21	業務委託の拡充	-	-	-	-	-
	22	事務用消耗品の一元管理（事務経費の集約）	-	-	-	-	-
	23	電力入札の更なる導入について	2	6	4	2	-
	24	ESCO事業の導入について	-	-	-	-	-
	25	清掃事業所保有車両の見直し	1	1	-	1	-
	26	消防車両配備の在り方を検討	-	-	-	-	-
	27	補助金等の見直し	1	-	▲1	-	▲1
	28	国・道補助事業における本市単独上乗せ分の検討	-	-	-	-	-
	29	自立支援事業の促進	-	-	-	-	-
営 効 に 率 的 に 向 け た 行 政 取 組	30	特別会計の整理（住宅特会、産廃特会の一般会計への移行）に向けた検討	-	-	-	-	-
	31	第3セクターに対する適切な関与	-	-	-	-	-
	32	指定管理者制度の更なる導入検討について	-	-	-	-	-
の そ の 取 組 他	33	市債発行額の抑制	-	-	-	-	-
	34	PPP/PFIなど、民間活力の導入を検討	-	-	-	-	-
			325	268.1	▲57	180	▲145

【取組実績の検証結果】

○取組全体について

- ・令和元年度の取組による実績効果額は 268 百万円で、プランの見込効果額 325 百万円よりも 57 百万円の減少となりました。（※各取組の実績等内訳は別紙）
 - <効果額が減少した主な取組>
（「No6 ふるさと納税制度の更なる推進」「No17 臨時費全般の削減」）
 - <効果額が増加した主な取組>
（「No3 資産の有効活用・遊休資産の売却」「No11 市税調定額の増及び収納率の向上」）

○歳入増の取組について

- ・貴重な自主財源を確保するための取組として歳入増を目指しましたが、計画初年度は目立った効果を生み出すまでに至りませんでした。
（広告料収入・ネーミングライツ・ふるさと納税・クラウドファンディング・観光税）

○歳出減の取組について

- ・見込効果額の大きな要素を占める「No16 経常費の削減」「No17 臨時費の削減」は、予算編成時の経費の精査による節減などより、目標値として効果額を設定していましたが、計画初年度は目標値の達成には至りませんでした。

3 今後の『収支改善に向けた取組』について

○歳入増の取組について

- ・不確定要素が大きく、収支改善の取組効果額を確保するのは困難ですが、実施時期等を見定めながら、今後も継続して歳入増に向けた取組を進めます。
（ふるさと納税を申請するポータルサイトの増設や返礼品の見直しによる PR の拡大、老朽化した公共施設の更新時期に合わせたネーミングライツの導入や、観光税議論の再開など）

○歳出減の取組について

- ・「No16 経常費の削減」「No17 臨時費の削減」については、経費区分ごとの縮減目標を設定するなど、より具体的な取組項目に改善します。
- ・人件費については、人口規模・財政規模に見合った組織となるよう、令和 3 年度の組織改革以降もプランに掲げた適正配置を進め、人件費の抑制を図ります。
（「No13職員定数の適正化による人件費の抑制」「No14会計年度任用職員の適正配置の検討」）

○取組項目の変更について

- ・プラン策定時点から、計画期間中の見込効果額を明示している取組と、一定程度取組が進むまで積算が難しいことなどから、見込効果額を明示していない取組が混在しています。
よって、現時点においても計画期間中の見込効果額を明示できない取組は、一旦『今後推進する必要がある取組』として項目のみ別掲載し、効果額の明示が可能となった段階であらためて本掲載とするように、取組項目の変更を行います。
- ・新たな取組についても、見込効果額を明示できる段階で追加することとします。
- ・取組項目の変更は、今後、毎年の収支見通しを時点修正する際に合わせて行う予定です。
（昨年度と同時期の 11 月下旬の公表を予定）

○予算編成について

- ・将来的には、当初予算編成時から可能な限り財政調整基金からの繰入に頼らない収支均衡予算を目指し、事業の厳選やプランに掲げた取組の推進に努め、同基金からの繰入額を縮減していくことにより、予算・決算における同基金からの繰入額の乖離の解消や基金残高の確保を図っていきます。